



夢と希望いっぱいの新成人

1月12日に市民会館で「平成26年渋川市成人式」が開催されました。この日参加した698人は、式典や中学校区ごとの記念撮影に参加。会場のあちこちで、新成人の笑顔が、晴れ着姿に負けないくらいに輝いていました。当日の様子を「特集:成人式レポート」でじっくりとお楽しみください。

主な内容

特集:成人式レポート	2	空間放射線量の測定結果	6
成年後見制度をご存じですか?	7	20歳になったら国民年金	8



特集

成人式レポート

決意新たに
輝く未来に向けて走り出した872人

「SHINING FUTURE
E〜二十歳のチカラ明日への希望へ〜」をテーマに、平成26年
川市成人式が1月12日に市民会
館で開催されました。今年の該
当者は、平成5年4月2日から
平成6年4月1日に生まれた8
72人。当日は、そのうち69
8人がスーツや羽織袴、振り袖
などに身を包み、一生に一度の
式典に参加しました。

式典では、新成人を代表し、
運営委員会の真下委員長と山本
副委員長が「ふるさと洪川で過ご
した日々を心の支えとし、希望
を持ちながら光り輝く未来を切
り開きます」と力強く誓いの言葉
を述べました。

式典終了後、中学校区ごとに
記念撮影を実施。会場のあちら
こちらで、旧友や恩師との再会
を喜び合う新成人の笑顔が輝い
ていました。

昔の成人式を振り返る…

合併前の旧洪川市では、昭和42年から
記念行事として、総合公園での植樹を毎
年4月の第1日曜日に実施。新成人は作
業のしやすい服装で参加し、苗木を植樹
しました。また、新成人から選ばれた実
行委員の企画でフォークダンスやのど自
慢大会などの楽しい催しも行われました。



昭和52年の植樹の様子



①成人の誓いを述べる運営委員の真下さんと山本さん ②中学校区ごとに順番で記念撮影 ③式典の司会進行も運営委員が担当 ④携帯電話のカメラに向かって、笑顔で「ハイ、チーズ！」 ⑤受付を済ませる新成人

式典前の真下運営委員長に伺いました

大好きな渋川市に
貢献したい

生まれ育った渋川市が大好きだから、ふるさとのために今自分ができることをしようと思ひ、運営委員に立候補しました。

運営委員の活動は月に1度。成人式の誓いやポスターなど、文字の色から書体に至る細部までみんなで話し合い、自分たちで全て決めてきました。

成人式当日を迎えたという実感が少ないですが、この日のためにみんなで力を合わせ、準備をしてきました。このような機会は一生に一度なので、今を大切に、仲間たちと想う存分楽しみたいです。



運営委員長の真下智浩さん(渋川中出身)



運営委員の皆さん

将来の夢は、大好きな渋川市の職員として働きたいと考えています。今回の成人式のテーマのように輝かしい未来を自らの力で切り開いていきたいら最高です。

あなたの夢は 何ですか？

大人への第一歩を踏み出した新成人に将来の夢をつづってもらいました



祝 成人おめでとう



※市ホームページ上では、全面カラーで掲載中。ぜひ、ご覧ください！

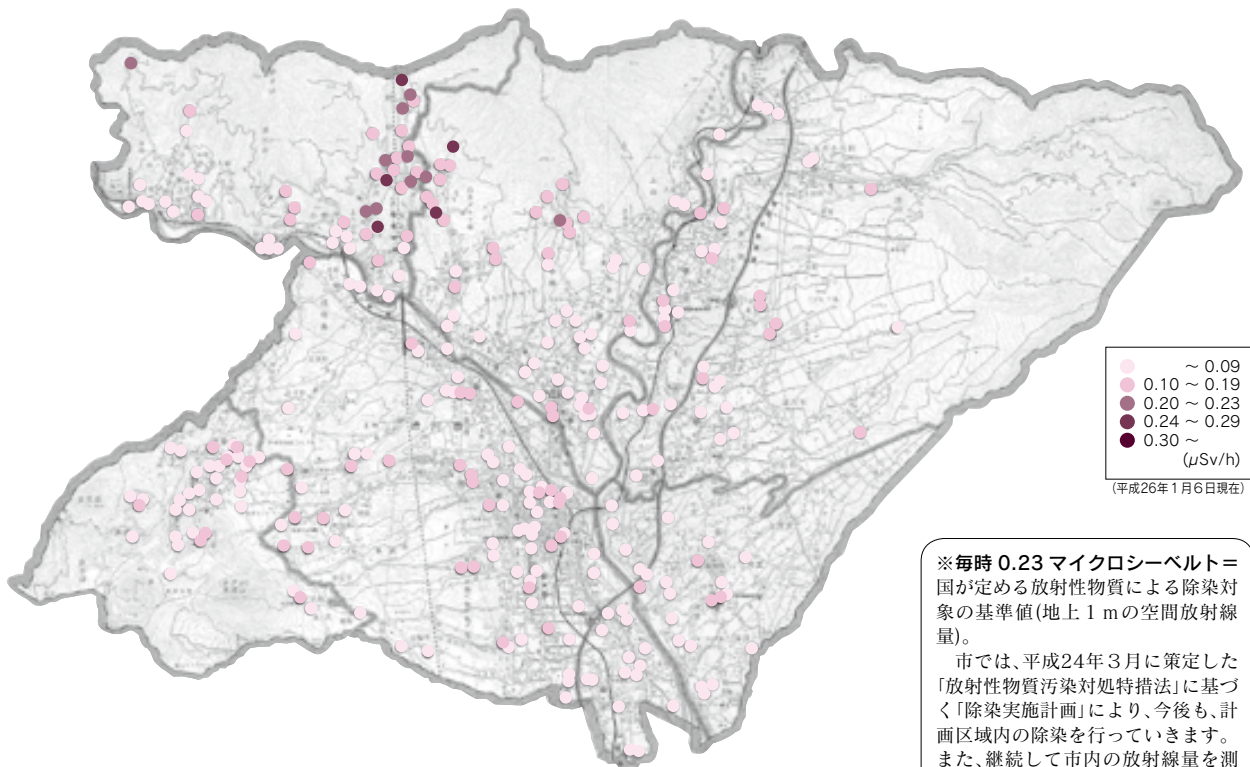
環境課からのお知らせ

空間放射線量の測定結果をお知らせします

「広報しぶかわ」8月1日号で平成25年6月までに行った空間放射線量の測定結果を掲載しました。その後、半年が経過した現在、市内の空間放射線量の状況について、公共施設を中心に測定を行いました。その結果、下図のとおり市

内の一部地区で地上1mの空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト(※)を超えていましたので、今後も引き続き測定を実施する予定です。

詳しくは、**本環境課(TEL②2114)**へ。



空間放射線量測定図

※毎時0.23マイクロシーベルト＝国が定める放射性物質による除染対象の基準値(地上1mの空間放射線量)。
市では、平成24年3月に策定した「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「除染実施計画」により、今後も、計画区域内の除染を行っていきます。また、継続して市内の放射線量を測定していきます。

自家用農産物の放射能検査を行っています



細かく刻んで
搬入を！

この検査は、一般食品の放射性セシウムの濃度を検査し、基準値(100ベクレル/kg)を超えるか否かを判断します。さらに、基準値を超える可能性がある場合は、ゲルマニウム半導体検出器による確定検査を実施します。

なお、検査には予約が必要です。
測定場所 本庁舎西棟検査室

検体について 検査には1kg以上が必要です(検査用に細かく刻んだ状態で搬入してください)

予約方法 電話で**本環境課(TEL②2114)**へ

検査結果 検査結果は検査報告書で通知します

※測定は簡易測定のため検査結果の証明書は発行しません。

あなたも成年後見制度の利用を考えてみませんか？

認知症などが原因で、判断能力が不十分になると、買い物や金銭管理をはじめとした日常生活上の行為が難しくなります。それにより訪問販売で悪質商法の被害に遭うなど、本人にとってさまざまな不利益が考えられます。

また、「最近、お金の管理に自信がなくなってきたけれど、財産の管理を安心して任せられる人がいないので困っている」「独り暮らしで、将来認知症などの病気になったらどうしたらいいの？」といった不安を抱えている人はいませんか。

これらの不安を解消するため、の一つに、「成年後見制度」の利用があります。

成年後見制度って何ですか？

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などが理由で、物事を判断する能力が十分ではない人(本人)に、本人の権利を守る支援者(成年後見人など)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

成年後見人の職務を大きく分けると、「財産管理」と「身上監

護」の二つがあります。財産管理は、通帳の保管や入出金の管理などにより、本人に必要な支出を計画的に行い、資産を維持・管理します。また、身上監護は、施設入所契約や介護契約など、本人の生活や療養看護に関する管理を行います。これらの職務を通じ、本人の権利を守ります。

成年後見制度利用の相談はどこへ？

成年後見制度について詳しく知りたい人、利用を考えているものの、どこへ相談したらよいか分からない人は、お住まいの地区にある地域包括支援センターまで問い合わせてください。

なお、相談者の個人情報厳格に保護されます。

〈問い合わせ先〉

▽**本**地域包括支援センター(担当地区／**洪川**・**金島**・**伊香保**・**古巻**・**豊秋**) ② 2179

▽**北**部地域包括支援センター(担当地区／**小野上**・**子持**) ② 65445

▽**赤**東部地域包括支援センター(担当地区／**赤城**・**北橋**) ② 6002

「**渋川スカイランドパーク遊園地**」の指定管理者が決定しました



市では「**渋川スカイランドパーク遊園地**」の指定管理者を募集した結果、一般財団法人**渋川市公共施設管理公社**(理事長・飯塚寛巳)を指定しました。同財団への指定期間は、平成26年4月1日から31年3月31日までです。引き続き、皆様のご利用をお願いします。

〈指定の経過〉

指定管理者に応募があった法人について、選考委員会で審査を行い、一般財団法人**渋川市公共施設管理公社**が選考されたことを踏まえて、指定管理者の候補者として12月の市議会定例会に議案を提出し、原案どおり可決されました。

詳しくは、**都市計画課** ② 2073へ。

事業所の皆さんへ



中退共掛金を補助します／申請を忘れずに

市では、中小企業で働く従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、国の中小企業退職金共済制度(中退共制度)に加入した事業所に対し、掛金の20%を1年間補助します。

補助対象となる事業所 勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結んだ事業所です

補助額 新たに加えた被共済者(従業員)1人につき掛金月額

の20%
※ただし、適格退職年金制度からの移行者は補助対象外です。

補助対象期間 退職金共済契約を結んだ月から12カ月以内

申請方法 申請書と必要添付書類(用紙は■商工振興課にありま)を商工振興課へ提出

申請期限 2月28日(金)

詳しくは、商工振興課(☎22596)へ。

20歳になったら国民年金

あなたのライフスタイルをサポート!

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、速やかに■保険年金課または各総合支所市民福祉課で加入の手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している人は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、加入の手続きをする必要はありません。

〈保険料の免除・納付猶予制度〉
収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される次の制度があります。

▽「学生納付特例制度」 在学中の保険料の納付が猶予されます

▽「免除制度」 若年者納付猶予制度 学生以外の人を対象に、保険料の納付が免除または猶予されます

※猶予(免除)を受けている期間中に、万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

※一部免除の場合は、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります。

保険料の追納 猶予を受けた期間は年金受給の資格期間に算入されませんが、満額の老齢基礎年金を受けるには、10年以内に猶予を受けた分の保険料を納める必要があります

申請窓口 保険年金課または各総合支所市民福祉課

詳しくは、渋川年金事務所国民年金課(☎221607)または保険年金課(☎224229)へ。

平成26年度の奨学生を募集します

対象者 市内に1年以上住んでいる学生で、就学の意欲と能力をもちながら、経済的理由によって就学が困難な人

※他の制度による奨学金との併用が可能です。また、一定の所得要件があります。

貸与月額 ▷高等学校など=1万円以内 ▷高等専門学校=1万5,000円以内 ▷大学、短期

大学など=3万5,000円以内

申込方法 申請用紙(■教育総務課にあります)に必要事項を記入し、教育総務課へ

※申請用紙は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)からも印刷できます

申込期限 3月3日(月)

問い合わせ先 教育総務課(☎22076)

皆さんの意見をお聞かせください

市農業委員会平成26年度目標及び活動計画(案)

市農業委員会では、適正に業務を遂行するために、平成26年度の活動計画案を作成しました。この計画を、より実効性のあるものにするために、皆さんから計画案に対する意見を募集します。

応募・閲覧期限 2月14日(金)午後5時15分(閉庁日を除く・14日必着)
※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)でも閲覧できます。

応募方法 意見を記入した用紙に、氏名(団体名)、住所、電話番号を明記し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参で農業委員会事務局(〒377-8501・石原80・FAX②2132・FAX①noui-s@city.shibukawa.lg.jp)へ

結果報告 応募された意見の概要とそれに対する農業委員会の考え方を市ホームページに掲載します

※意見以外の個人情報などは公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません。

詳しくは、市農業委員会事務局(TEL②2920)へ。

公民館で貸し出していた礼服を譲ります

江戸裄や喪服などを格安で手にするチャンス!

中央公民館では、市内の公民館で貸し出していた江戸裄(黒留袖)・喪服(女性和装)・モーニングを市民に有料で譲ります。

なお、市民に貸し出していた物品ですので、キズや汚れなどはよく確認してください。

売り払い方法 下記の展示・申込受付期間中に物品を展示します。欲しい物品にそれぞれ値段をつけていただき、物品ごとに最高額をつけた人に譲る「公募型見積合わせ方式」です

物品・価格など 別表のとおり
※最低売り払い金額より高い金額(または同額)を自身で決めて申し込んでください。
対象者 市内在住の20歳以上の個人で、税の滞納がないなどの条件を満たす人



申し込みに必要な物 印鑑朱肉を付けるもの)
展示・申込受付期間
2月25日(火)～27日(木)午前10時～午後4時
※27日は午後7時まで受け付け
展示・申込場所 中央公民館和室
売り払い者の決定 2月28日(金)に譲る人を決定し、結果を全員に文書でお知らせします

(別表) 売り払い物品・価格など

物 品	出品数	最低売り払い金額
江戸裄(黒留袖)一式(着物・帯・長襦袢・帯揚げ・帯締め)	35	3,000円～
喪服(女性和装)一式(着物・帯・長襦袢・帯揚げ・帯締め)	29	2,000円～
モーニング一式(上着・ベスト・ズボン・ネクタイなど)	22	2,000円～

②4321) その他 申し込み方法などの詳細については、申込受付期間内に中央公民館で説明します。または電話で問い合わせてください
問い合わせ先 中央公民館(TEL①)

「しぶかわデータバンク」に登録しませんか?

「しぶかわデータバンク」とは、皆さんが持っている特技を登録し、学びたいという市内の個人や団体から依頼があった場合に講師をしてもらうものです。

登録分野 スポーツ、芸能、趣味、一般教養など生涯学習に関するもの

登録方法 登録用紙(生涯学習課、各公民館、市立図書館、美術館、徳富蘆花記念文学館にあります)

に必要な事項を記入し、登録用紙が配置されている施設へ提出 ※登録用紙は市ホームページ(<http://city.shibukawa.lg.jp/>)からも印刷できます。

期 2月28日(金)まで

他 講師などの依頼時は、依頼をする個人や団体が、直接登録者に連絡するため、登録情報を公開します

問 生涯学習課(TEL②2500)

澁川ほっと人

澁川に芸術・文化を育てる

風土を根付かせたい

「今のものづくりは、大量生産・消費により、作り手が減るとともに、消費者が作り手を感じられなくなりまして」と、穏やかな口調で語る南雲龍さん。

陶芸家の南雲さんは、現代工芸作家として、広くその名を知られる人です。また、その技術や知識を請われ、山梨県身延町にある、なかとみ現代工芸美術館の館長を長年務めています。

長年ものづくりの現場に身を置く南雲さんは、社会構造の変化によるものづくり精神の希薄化が、文化的な人づくりや地域の文化資質の向上の足かせになっていると分析しています。



南雲 龍さん
(金井・83歳)

これまでも多くの市の文化事業に協力されてきた南雲さん。中央公民館や市立図書館、四ツ角の公園などで南雲さんの作品を見ることが出来ます。

「文化を根付かせるには、人を育てる『旗振り役』が必要です。そして、人を育てるには『体験』が重要です。自ら見て触り作ることで、真の理解が得られ、その体験が『想像力』を養い、文化的な人間形成につながります。陶芸は、生活に密着したもので、くり精神の原点でもあり、最適な体験手段といえます」と南雲さん。

昨年、国民文化祭の工芸美術展がなかとみ現代工芸美術館で開催され、全国から多数出品された中から、本市の「北橋竹親会」の作品が複数点受賞する快挙を目の当たりにし、澁川の文化の土壌の良さを確信したそうです。

「今後も澁川に文化・芸術を育てる風土を根付かせるために、お手伝いしていきたいですね」と柔和に話す南雲さん。その顔からは、文化人としての責務を全うする決意がうかがえました。

きらり サークル仲間

北橋写真愛好会

みんなで楽しく自由に撮影！



代表 為谷賢司さん
☎・FAX 236916

内容 写真
日程 年2回撮影会を開催
毎年9月に写真展開催
場所 代表者に確認してください
※写真展の会場は北橋総合支所市民ギャラリー。
会員数 23人

☆一言アピール☆
特定の講師はおらず、「褒めても、けなさず」をモットーに、お互いに切磋琢磨しています。写真展も昨年で18回目となり、多種多様な作品85点が出品され、楽しく会を盛り上げています。



縁 渋川郵便局前の通りで「初市」
起物を買って、気持ち新たに良い一年を

1月12日に渋川郵便局前の通りで「初市」が行われました。道路の両脇に露店が並び、たくさんのお客さんで大にぎわい。所狭しと並んでいる縁起物のダルマや繭玉飾りなどの小正月用品を目当てに、お客さんが集まりました。品物を良く吟味する人や店員さんと値引き交渉をする人など、それぞれの楽しみ方で買い物を満喫。笑顔で縁起物を抱えて帰る人たちからは、「今年も良い一年にしよう」という思いが感じられました。

- おすすめの品物を選んでもらい、うれしそうな様子の子どもたち(左)
- 品定めし、店員さんと交渉する人(右)



消 「市消防出初式」
消防団員たちによる
迫力ある訓練風景

1月5日に市消防出初式が行われました。市消防団や渋川広域消防本部・消防署、市女性防火クラブが一堂に会し、迫力あるパレードや訓練が繰り広げられました。パレードでは、一糸乱れぬ行列の後ろから、何台もの救急車や消防車が続き、子どもたちを夢中に。また、放水訓練では、老若男女を問わず、観衆の目がくぎ付けになっていました。いざというときに、私たちの安全を守ってくれる消防団員たち、たのもしいですね！



- 消防隊パレード(上)
- 一斉放水訓練(左下)
- はしご車からの放水訓練(右下)

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 □ = 第二庁舎
 伊 = 伊香保総合支所 小 = 小野上総合支所
 子 = 子持総合支所 赤 = 赤城総合支所
 北 = 北橘総合支所 電 = 電話番号
 ファ = ファクス番号 E = Eメールアドレス
 時 = としき・期間 所 = とところ 内 = 内容
 師 = 講師・医師 対 = 対象者 定 = 定員
 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの
 申 = 申込・参加方法 問 = 問い合わせ先
 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

■本庁・各総合支所の電話番号

□本庁舎・第二庁舎 電 22-2111 □子持総合支所 電 24-1211
 □伊香保総合支所 電 72-3155 □赤城総合支所 電 56-2211
 □小野上総合支所 電 59-2111 □北橘総合支所 電 52-2111

人口と世帯 / 平成25年12月末現在

- 人口 82,478人(男40,280人、女42,198人)
- 世帯 31,664世帯
- 12月のうぶごえ 男の子20人、女の子26人

図書館

市立図書館の催し物案内

市立図書館 電 0644

いずれも会場は市立図書館、参加料は無料です。直接会場へお越しください。

〈萌えの子おはなし会〉

時 2月15日(土)午後2時

内 絵本「げんきなマドレーヌ」ゆきがやんだら「まじよまつりにいこう」

▽紙芝居「せみとくまのこい」

〈映画鑑賞会〉

時 2月16日(日)午後2時

内 「家で死ぬといこう」(原作・大島里美)主演・高橋克典・渡辺美佐子・2012年・日本映画

〔臨時休館のお知らせ〕

市立図書館では、春の特別整理と図書館管理システムの更新のため、次のとおり臨時休館となります。

休館となる図書館

市立図書館、北橘図書館、子持公民館図書室、小野上公民館図書室

休館期間

2月24日(月)～28日(金)

※伊香保公民館図書室は平常どおり開館します。

〔赤城公民館図書室〕

赤城公民館図書室では、3月1日から図書館管理システムを導入します。これにより、赤城公民館図書室と市立図書館、北橘図書館、子持公民館図書室、小野上公民館図書室での圖書の貸し借りが可能となります。

詳しくは、市立図書館・赤城公民館図書室(電 02214)へ。

福祉

渋川老人福祉センター

からのお知らせ

渋川老人福祉センター

電 1765

〈健康相談〉

時 2月13日(木)午後1時30分

所 渋川老人福祉センター

師 塚越秀男さん(渋川/御蔭)

〈ふれあい浴場〉

時 2月23日(日)

内 渋川老人福祉センター

内 浴場の無料開放(市民のみ)

〈無料巡回バスの運行〉

時 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島

駅発、9時50分スカイテルメ渋川、10時15分渋川老人福祉センター着。帰りは午後2時センター発

〈3月の休館日〉

3日(月)、10日(月)、17日(月)、22日(土)、24日(月)、31日(月)

公民館

中央公民館演技発表会

中央公民館 電 4321

中央公民館を利用して活動している団体による発表会です。

時 2月23日(日)正午から

所 中央公民館

出演団体 コーラス(6団体)、大正琴(2団体)、キーボード・ヨガ・日本舞踊・太極拳

・祭囃子(各1団体)・計13団体

費用 無料



徳富蘆花記念文学館 臨時休館のお知らせ

全館保守管理を実施するため、次のとおり休館します。

時 2月7日(金)終日
 徳富蘆花記念文学館 電 2237



広告募集中

【広告】

募 集

花に親しむ体験教室

■都市計画課 ㊟②2073

時 3月7日(金)午前10時～正午

所 市役所第二庁舎もみじテラス

対 花や緑を育てることに
関心があり、寄せ植えなどを
始めてみたい人

定 25人(超えた場合は抽
選)

費 1000円(材料費)

申 電話で都市計画課へ
2月20日(木)まで

北橋歴史資料館ミニ企画展
おひなさまの祈り

北橋歴史資料館 ㊟②4094

時 2月18日(火)～3月9日
(日)午前9時～午後5時(月曜
日を除く)

所 北橋歴史資料館企画展示室

内 江戸時代に作られた「享
保雛」と、ハワイ王国弁理公
使、ロバート・W・アルウイ
ンが、娘のためにあつらえ
た永徳齋作雛人形と雛道具
を展示します

費 入館料(大人2000円・学
生・高校生1000円・中学
生以下無料)

スポーツ

市民家庭スポーツの日

■体育課 ㊟②2104

2月の市民家庭スポーツ
の日(毎月第2日曜日)は、
子持社会体育館サブアリー
ナ、ランニングコースを無
料開放します。

時 2月9日(日)午前10時～
午後3時

※当日は、スポーツ推進委
員2人が、利用者の要望に
より、指導・助言を行います。

市民スキー教室

■体育課 ㊟②2104

時 3月1日(土)午前7時集合

集合同所 市役所本庁舎駐
車場

所 湯沢中里スキー場(新潟
県湯沢町)

師 市体育協会スキー部の
皆さん
対 市内在住・在勤・在学の

小学生以上の人(小学生は保
護者同伴)

定 40人(先着順)

費 大人12500円
▽小・中学生12000円

▽バス代、保険料など)
※昼食、リフト券、スキー
レンタル料は別途。

申 電話で体育課へ
期 2月4日(火)～14日(金)

スポーツ医学講演会

■体育課 ㊟②2104

市体育協会では、一市民
スポーツの実践・市民の健
康づくりを目的として、毎
年スポーツ医学講演会を
開催しています。

時 2月5日(水)午後7時から

所 子持社会体育館サブア
リーナ

演題 「スポーツにおけるサ
プリメントやプロテイン等
の効率的な活用法」

師 小栗秀人さん(大塚製薬
株社員)

対 スポーツ指導者、スポ
ーツ愛好者、一般市民

費 無料
申 当日直接会場にお越し
ください

催し物

スペイン家庭料理教室

市国際交流協会事務局(本企
画課内) ㊟②2396

時 3月1日(土)午前9時30
分～午後1時(予定)

所 中央公民館

内 パエリア(野菜、魚介
類などの炊き込みご飯)、
レンテツハ(レンズ豆の煮込
み)、サルモレツホ(スペイ
ン風トマトスープ)の3品(予
定・昼食時に試食します)

師 宮田恵さん(中村)

定 25人(超えた場合は抽選)

費 8000円(会員は700
円・当日集めます)

持 エプロン

申 電話で市国際交流協会
事務局(本企画課内)へ

期 2月4日(火)～18日(火)



地域社会に貢献している28団体をパネルで紹介します

■ご存知ですか? NPO法人やボランティア団体の活動

市には、NPO法人38団体(平成25年12月1日
現在)のほか、ボランティアや地域づくりなどで活
躍している団体があり、地域社会へ貢献する活動
を行っています。

今回、本市で活動している28団体をパネルで紹介

します。第二庁舎にお越しの際は、ぜひ、お立
ち寄りください。

時 2月3日(月)～3月31日(月)

所 市役所第二庁舎2階あじさいサロン

他 展示団体の活動に関心をもった人は、**■**しぶ
かわNPO・ボランティア支援センター(㊟②221
0)に問い合わせてください

農産物加工体験参加者募集!

☎経済建設課☎9216

時・内

①ウイナーソーセージ作りとそば打ち=2月25日(火)、3月12日(水)午前9時~午後4時

②みそ作りとそば打ちと豆腐作り ▷3月4日(火)午前9時~午後4時=みその麴作り、豆腐作り
▷3月5日(水)午前9時~午後4時=みその麴作り、大豆煮、そば打ち ▷3月6日(木)午前9時~午後1時=みその仕込み

③おなめ作りとそば打ちと豆腐作り ▷3月19日(水)午前9時~午後4時=おなめの麴作り、そば打ち ▷3月20日(木)午前9時~午後4時=おなめの麴作り、大豆煮、調味液作り、豆腐作り
▷3月21日(祝)午前9時~午後1時=おなめの仕込み

所 赤城農畜産物加工研修所

定 各体験とも10人(先着順)



費 各体験3,000円程度(材料費として)

持 各体験共通=エプロン、三角きん、ゴム手袋
▷②=米6kgと仕込み容器 ▷②・③=豆腐を持ち帰るための容器

申 電話で☎経済建設課へ

期 各体験日の5日前まで

掲 示 板

市以外のお知らせ

掲載希望は☎秘書広報課へ

新入社員研修会

時 3月18日(火)、19日(水)午前9時~午後4時 **所** 勤労福祉センター **内** ▷18日=開講式、講義(職場の人間関係、上手な電話のかけ方) ▷19日=講義(仕事もプライベートもうまくいくコミュニケーションのコツ、新社会人の健康管理、就業規則を見てみよう)、研修のまとめ、閉講式 **対** 新入社員(予定者を含む) **定** 60人 **費** ▷会員事業所=1人2,000円 ▷非会員事業所=1人4,000円(資料代・昼食代を含む) **期** 2月28日(金)まで **申・問** 渋川商工会議所(☎21311)

自衛隊幹部候補生募集

受験資格 20歳以上26歳未満(22歳未満の人は大卒または見込み)
受付期間 2月1日(土)~4月25日(金) **第1次試験日** 5月10日(土) **問** 自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-233-8960)

県立点字図書館利用案内

県立点字図書館では、点字図書や録音図書など各種情報を製作・収集し、利用者に提供する視覚障害者情報提供施設です。視覚障害者の「読書権」と「知る権利」を保障し、自立と社会参加を支援します。

利用案内 利用希望者は来館または電話により利用登録(無料)をしてください ①視覚障害のある人に、電話やファクスなどで希望の図書(点字図書や録音図書など)を送料無料で貸し出します ※1回3タイトル、2週間まで貸し出し可能。 ②デージー(CD)図書(デジタル録音された音声による本)専用の再生機を無料で貸し出します **問** 県立点字図書館(〒371-0843・前橋市新前橋町13-12・群馬県社会福祉総合センター3階・☎027-255-6567・☎027-280-4103・✉guntento@mtd.biglobe.ne.jp) ※開館日は月~金曜日午前9時から午後5時まで(土・日曜日、年末年始、図書整理日は休館)。

「親・子ども・教師が共に生きる」講演会開催

子どもの成長や発達障害の子どもたちとの関わり方、保護者の思いなどについて講演会を開催します。

時 2月9日(日)午後2時~4時
所 中央公民館 **師** 大和久勝さん(國學院大学講師) **費** 無料
問 渋川北群馬みんな教育を考える会事務局長・狩野恵理さん(☎090-6037-5412) **他** 託児施設あり

ゴーヤ料理教室

グリーンカーテン作りで収穫したゴーヤと日本一の生産量を誇る渋川コンニャクを使用して「ゴーコン汁」と「へそまん渋かわ」を作ります。

時 2月24日(月)午前9時30分~正午 **所** 中央公民館 **師** 佐藤恵美子さんと石原西郷土料理愛好会の皆さん **費** 500円(材料費として) **定** 25人(先着順) **申・問** 電話で角田さんまで(☎21400)

三者の絆づくり

10月から5回にわたり連載してきた「三者の絆づくり」は今回が最終回です。このシリーズでは、学校・家庭・地域三者連携推進事業の各地区の取り組みを2地区ずつ紹介。次代を担う子どもたちの育成に励む各地区の様子をご覧ください。

詳しくは、■学校教育課(☎2121)へ。

金島中地区／「子どもを伸ばし育てる三者連携」



クリーン作戦2013

〈地域から学ぶ素晴らしさ〉
11月28日に行われた、金島中学校の全校生徒と地域の老人会の皆さんによる通学路や公園の清掃活動。今年度は、老人会の役員さんとの事前打ち合わせや案内状の作成、当日の進行などを生徒が主体的に計画し、準備しました。当日は、参加した87人の老人会の皆さんから、竹ぼうきや熊手の使い方などを教わったり、昔の金島地区の様子や今の中学校の様子を話したりしながら、楽しく活動をすることができました。

また、12月6日には、1年生が地域の更生保護女性会の皆さんに教わりながらパンジー植えを行いました。このパンジーは、大切に世話をして卒業式に飾る予定です。生徒たちは、地域の人たちと一緒に活動することにより、貴重な経験ができ、さまざまなことを学んでいます。

〈地域に支えられた活動〉

金島小学校では、児童会の子どもたちが中心になって「あいさつ運動」に取り組んでくれました。この活動を支えてくれたのが、登下校中の交通指導をしてくださる地域の人たちです。朝夕、地域の人たちが積極的に子どもたちに声掛けをしてくださったことが良い刺激になり、明るく元気よくあいさつのできる子どもたちに育っています。

また本校では、読書活動も推進してきました。この活動は、公民館の図書貸し出し活動や保護者ボランティアの読み聞かせなどを通じて支えられてきました。家族ぐるみで本に親しんでほしいと願っています。

北橋中地区／ふるさとを好きになる子どもを育てる



竹と光のページェント

〈地区・地域行事への参加〉
今年度、北橋中地区では、「ふるさとを好きになる子どもを育てる」を狙いとして取り組んでいます。

本地区では、長年、地区の代表的な行事で子どもたちが活躍する場をたくさん設けてもらっています。

「たちはな古里まつり」では、中学3年生が祭りの中心となる「古代行列」を務め、中学2年生が祭りのボランティアスタッフとして祭りの運営や各種テントの手伝いを任されています。

「竹の里フェスティバル」

では、中学生が考えた図案をメインオブジェ、小学校・幼稚園・保育園の園児、児童が考えた図案を子どもオブジェとして作成してもらっています。また、中学1年生は、廃油を原料にオブジェで使うエコろうそくを作ったり、ボランティアで運営の手伝いをさせていただいたりしています。

〈安全パトロール〉

子どもの安全を守る活動としては、安全マップ作り、各自治会に配布するなどして活用してきました。

今年度はこれに加えて、北橋地区を移動する際に自動車につけて防犯を促すステッカーを
作成し、地区のみんなで見守る活動を行うことにしました。これにより、「三者連携」の意識もより高まると思います。

北橋地区三者連携推進協議会
安全パトロール実施中

防犯を促すステッカー

不妊治療費の助成について／特定不妊治療と一般不妊治療

特定不妊治療で最大10万円まで助成します

市では、不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するために、治療に掛かった医療費の一部を助成しています。

助成対象となる不妊治療

- ① 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を含む不妊治療
- ② その他医師が認めた一般不妊治療

※特定不妊治療を含む場合は、県が行う特定不妊治療費の助成を受けてください。市では、治療額から、県が助成した額を差し引いた残額を助成対象とします。



※県の特定不妊治療費の助成に関する問い合わせは、渋川保健福祉事務所(☎②4166)へ。

助成を受けるための要件

- ▽法律上の婚姻関係にあり、婚姻から1年以上経過している夫婦
 - ▽申請日の1年以上前から本市に住所がある人
 - ▽医療保険加入者
 - ▽市税の滞納がない人
- 受診医療機関 指定はありません
- 助成内容 当該年度(4月から翌年3月まで)の治療に要

群馬県不妊専門相談センターのご案内

相談を希望する人は事前に予約してください



県では、不妊専門の相談センターを設けており、不妊症や不育症について、専門スタッフが個別相談を無料で行っています。気軽に相談してください。

時 毎月第1・第3木曜日午前10時～午後3時30分・要事前予約)

所 群馬県健康づくり財団(前橋市堀之下町16-1)

申 電話で群馬県不妊専門相談センター(☎027-269-9966)へ ※受け付けは、月～金曜日午前9時～午後5時。

した夫婦負担額の2分の1に相当する額(助成額の上限は、特定不妊治療を含む治療は10万円、一般不妊治療は5万円)

※助成は1年に1回の申請で通算3回まで。

申 所定の申請書(■渋川保健センターにあります)に必要事項を記入し、渋川保健センターへ提出

※申請書は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)から印刷できます。

※申請には、医療機関が発行した領収書が必要です。



なお、先に医療費控除の確定申告を行う場合は、領収書の返却を希望することを確定申告時に伝えてください。

詳しくは、渋川保健センター(☎②1321)へ。

家族介護教室／介護者のための心と体のリフレッシュ

市では、在宅介護支援センターの協力により、家庭での介護を支援するための教室を開催します。

時 2月22日(土)午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

所 在宅介護支援センターしぶかわ(渋川(坂下町)908-22)

内 ①ストレスを軽減するための講話 ②腰痛予防のためのリズム体操など ③交流会

師 在宅介護支援センターしぶかわ相談員・理学療法士

対 市内在住の人 15人程度

費 無料 動きやすい服装

申・問 在宅介護支援センターしぶかわ(☎③2077)へ 2月20日(木)まで

平成25年度骨密度検診を実施します

5年に1回の受診のチャンス／ぜひ、受診を！

市では、骨粗しょう症予防のため、骨密度検診を行います。骨粗しょう症は、骨強度が低下することで骨折しやすくなる骨の病気です。この機会に、検診を受けて自分の骨密度を知り、生活習慣を見直しましょう。

昨年1月に行った「各種健康診査・各種検診希望調査」で受診を希望した人には、受診日時、会場などを記載した受診券(はがき)を郵送します。

なお、今年の1月中に郵送した「平成26年度各種健康診査・各種検診希望調査」は、来年度の受診の申し込みですので、注意してください。

時・所 別表のとおり

内 超音波によるかかとの骨密度測定、結果説明、骨粗しょう症予防のための食生活と日常生活の話

対 市内在住で今年度中(3月31日)までに30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

※対象年齢の人で新たに受



診を希望する人は、■ 渋川保健センター(☎21321)まで連絡してください。

費 500円

※生活保護世帯および市民税非課税世帯の人は免除になります。該当する人は、必ず事前に渋川保健センターまたは各総合支所市民福祉課へ申請してください。

他 会場では健康推進員が、お子さんのいる人をお手伝いしますので、安心して受診してください

詳しくは、渋川保健センターへ。



(別表) 平成25年度骨密度検診日程表

検診日	会場	受付時間
2月26日(水)	渋川保健センター	午前9時～11時 午後1時～2時
2月27日(木)		
2月28日(金)		
3月3日(月)	子持公民館別館(旧子持保健センター)	午前9時30分 ～11時30分
3月4日(火)	赤城公民館	
3月6日(木)	北橋公民館(旧北橋保健センター)	
3月10日(月)	伊香保公民館別館(旧伊香保保健福祉センター)	午後1時30分～2時
3月14日(金)	旧小野上保健センター	

あんしん見守りネットワーク講演会
～認知症の人やその家族を地域で支えるために～

認知症は、すべての人に起こりうる脳の病気です。認知症になっても住み慣れた地域で、家族や友人のそばで安心して生活し続けたいという気持ちは皆さん共通しているのではないでしょうか。

市では、認知症になっても安心して暮らしていけるように、地域全体で高齢者などの見守りや声かけなどを行うネットワークづくりをすすめています。

認知症の人やその家族を地域で支えるために何をしたらよいのか、何ができるのか一緒に考えてみませんか。

時 3月5日(水)午後2時～4時(受付は午後1

時30分から開始)

所 金島ふれあいセンター

演題 「群馬県認知症ポケー座」(認知症を理解し、家族や地域で支えるための寸劇)

師 井上謙一さん(NPO法人じゃんけんぽん代表)

対 市内在住・在勤の人、民生委員児童委員、市高齢者等あんしん見守りネットワーク協力員、介護保険事業所など

定 200人

申 電話で☎地域包括支援センター(☎2179)へ

期 2月21日(金)まで

他 この講演会を受講した人は認知症サポーターになれる

シリーズ 命を守る授業

毎月掲載 / 11時限目

「あなたにしか救えない命」

市消防防災対策室(☒行政課内)

この授業では、市民の皆さんに「防災」について少しでも考えてもらい、日ごろから災害に備えてもらうことで、多くの命が守られていくことを願い、情報をお知らせするものです。

11時限目の今回は、「あなたにしか救えない命」についての授業です。

〈寄稿：防災専門員・小金澤照昌〉



防災訓練で行われた救命講習の様子

「心臓突然死」「心臓震盪」という言葉が聞いたことがありますか？ テーブルを挟んで、楽しく笑顔で話をしていたお子さんが突然胸の苦しさを訴え、倒れ込んで心停止の状態となりました。どういった対応をすべきでしょうか。

心臓マッサージ、AEDという言葉が返ってきますが、「使い方や物を見たことがない」「やったことがない」「やり方を知らない」の三拍子揃った答えが併せて返ってきます。

かつて私が救命講習の際に目にしたDVDの映像の中に、13歳から16歳のキラキラと瞳を輝かせた男女の顔がありました。しかし、この子どもたちの命は、心臓突然死により志半ばでこの世を後にすることとなります。DVDの後半では、AEDによって命をつなぎ止めた子どもたちの笑顔が流れ、心に安らぎを感じながら帰途に着いた事を思い出します。

〈心停止時間と生存率〉

さて、皆さんに質問です。心臓突然死で1年間に亡くなる人は、国内で何人くらいでしょうか。答えは、「約6万4000人」です。これは、1日約180人が命を落とす計算です。

次の質問です。目の前で心停止の状態に倒れた人がいます。何が救命の時間とされているでしょうか。一般的に、心停止後約3分で死亡率は50%といわれています。人間の脳

生き抜くために私たちがすべきこと

は、心停止後約3〜5分で大きなダメージを受けます。心室細動を起こした場合、1分経過するごとに約10%ずつ、助かる確率が減っていくと言われています。救急車の平均到着時間は6分です。この段階ですでに救命率は40%となります。目の前で倒れた人に対して、何もしないで放っておきますか？「あなたにしか救えない命」がそこにあるのです。

ところで皆さんは、AEDは心臓の停止に関して全てに有効だと思っていないませんか？AEDは、「心室細動・心室頻拍のみ有効」であり、「心静止・正常な場合」には反応しません。したがって、AEDだけに頼るのではなく、心臓マッサージにより命を救う技術も覚えておいてほしいのです。

以上のことから、目の前で突然倒れた人を、誰が助けることができるのか？答えは、「その場に居合わせたあなた」だということが理解していただけたでしょうか。

〈自ら学び、命を救える人〉

命をつなぐ救命の四つの輪。早期通報⇨早期心肺蘇生⇨早期除細動⇨救急隊への引き渡し。そして、三つのプッシュといわれる、「胸をプッシュ」「AEDのボタンをプッシュ」「自分の心をプッシュ」。自ら行動する事が「防災」の一步です。自ら学びの門を叩き、「命を救う手」の一つとして活動してくれることを期待しています。

防災 〇× クイズ

①住宅火災の死亡原因で、最も多いのは「着衣着火」で、約68%を占める。

②廃油凝固剤を使う際は、油を十分に冷やしてから使う。

(答えは、次号に掲載します)

【前回1月1日号の答え】 ①…× 地震は2階、竜巻は1階の安全な場所に避難してください。

②…× 土砂災害です。土砂災害には、前兆現象が表れます。小さな変化を見逃さずに、難を逃れてください。

心房細動について

洪川地区医師会
内科 医師

心房細動は不整脈の一つです。心臓の動きが突然激しくなったり、滞ったり、乱れたりします。心臓には、左右にそれぞれ「心室」と「心房」と呼ばれる部屋があり、心房がぶるぶると細かく震え、心臓が規則正しく動かない状態を「心房細動」といいます。心房細動は高齢者に多いため、高齢化社会の日本では今後、増え続ける病気といえます。

【症状】

心房細動の症状として、ドキドキする、脈が飛ぶ、息切れなどが現れることがあります。しかし、高齢者では症状が無いことも多く、定期健診の心電図検査などで見付かることもあります。

【原因】

心房細動の原因は、大きく分けて二つあります。一つは、心臓の病気や高血圧、糖尿病などです。もう一つは、生活習慣です。他にも加齢やストレスなどがあります。

心房細動そのものは、生命

の危険を伴うものではありませんが、心房細動で脳梗塞が起ることがあります。心房細動が原因で引き起こされた脳梗塞では、約50%の人が寝たきりや失語などの重症な後遺症を残してしまったり、死に至ってしまう可能性があります。著名な人では、長嶋元巨人軍監督や小淵元首相も心房細動が原因で脳梗塞になつてしまっています。

【治療】

心房細動の治療は、次の三つのステップで行います。

- ①生活習慣を改善し、高血圧や糖尿病の治療を行います。
- ②脳梗塞を予防するために、血液を固まりにくくする「抗凝固薬」という薬を飲みます。
- ③心房細動そのものを治療し、「ドキドキ病」などの症状を抑えます。

正しい治療を続ければ、危険な病気ではありません。気になる症状や健診で指摘された場合は、専門の医師に相談してください。

一人ひとりの人権意識

育てよう!

4回掲載/第3回

子どもたちに関する人権問題 ～ 子どもから広げていく人権尊重 ～

子どもの健やかな成長は親はもとより社会全体の願いでもあります。しかし、近年、核家族化や都市化、高度情報化の進展など、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの成長にさまざまな影響を及ぼしています。

中でも、家庭内での児童虐待、学校でのいじめの問題など子どもに対する重大な人権侵害は大きな社会問題となっています。

私たちは、このことを一部の親や子どもの問

題として片付けてはいけないと思います。子どもは社会の影響を受けて成長するものです。全ての人が自分たちの問題として捉え、自らの人権感覚を磨いていくことが大切です。人権を尊重されて育った子どもは周りの人、次の世代の人権も尊重するようになるでしょう。ぜひ、そんな人権尊重の好循環を築き上げていきたいものです。

(寄稿:市人権教育推進協議会委員・生涯学習課)

人権擁護委員の委嘱

1月1日付で、藤井俊一さん(北橘地区)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

藤井さんは再任となり、引き続き、地域への人権意識の啓発にご指導いただきます。





しぶかわ
フォト

【渋川スカイランドパーク花火大会】

撮影場所：渋川スカイランドパーク(金井)
撮影日：平成25年8月24日
撮影者：星田昌孝さん

皆さんが市内で撮影した写真を募集します。写真にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名を明記して〒377-8501・石原80・shibukawa@city.shibukawa.lg.jpへ(写真は返却しません)。※特定の人物を中心に撮影しているものなど、写真によって掲載できない場合があります。

特別シリーズ
毎月掲載／第4回(全6回)
☎スポーツ・健康推進
調整室(☎2241)

マラソンジャーナル

～前橋・渋川シティマラソンへ向けて～

開催まで
あと 78 日

開催まで100日を切りました！／4月20日(日)第1回前橋・渋川シティマラソン

早いもので、前橋・渋川シティマラソンの開催日が2カ月後に迫ってきました。エントリーも1月17日に締め切りましたが、フルマラソンに続いて10kmも定員を満たすことができました。申し込み、本当にありがとうございました。出場者の皆さん、大変寒い日が続きますが、本番に向けてトレーニングと体調の管理頑張ってください！

今月号は、ランナーの皆さんを応援し、マラソンを盛り上げるイベントについて紹介します。

本市の夏の風物詩「へそまつり」と「フラダンス」、二つの踊りがスカイテルメ渋川に登場します。県外からも多くのランナーが参加しますので、本市の文化を多くの人に広めていきたいと思ひます。

また、市役所通りでは、音楽によってランナ

ーの皆さんを勇気付けます。勇壮な太鼓演奏と、華やかな吹奏楽演奏が渋川ほっとプラザに登場します。ここは折り返し目前で、ランナーの皆さんは上り坂が大変苦しい地点です。市役所通りを大勢の皆さんで囲んで、一緒にランナーの皆さんを応援しませんか？



編集後記

1月12日に行われた市の成人式の取材に行ってきました！広報係4人で一人1台カメラを持って無我夢中で撮影。成人式が終わり、ほっとして写真をみんなで確認してみると、なぜか男性職員のカメラには女性が、女性職員のカメラには男性が多く写っていました。…(^^;)(田)